

社会福祉法人はるにれの里 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年（2025）年4月1日～令和10（2028）年3月31日
2. 当法人の課題
 - 課題1 多くの女性が活躍する職場ではあるが、管理職に占める女性の割合が低い
 - 課題2 福祉現場では残業が必要な場合が多々ある
3. 目標
 - 目標1 管理職（課長以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする
 - 目標2 全職員の残業時間を月平均20時間以内とする
4. 取り組み内容と実施時期
 - 取組1 管理職職務の理解と昇進への動機づけ
 - （1）管理職手当の増額（2022年4月～）
 - （2）人事考課面接時に管理職の職務内容を説明し、キャリアアップへの動機づけを図る（2022年5月～）
 - 取組2 残業縮減に向けた工夫
 - （1）人事考課面接時に現場の実情を把握し、管理職と共に職場に合った是正策を検討する（2022年5月～）
 - （2）書類作成を見直し、ICTを活用した記録の効率化など

女性の活躍に関する情報公開

1. 採用した労働者に占める女性の割合

職 種	女性の割合
事務職	45.0%
支援員・相談員・保育士等	52.3%
作業員	66.6%

2. 男女の平均勤続年数の差異

雇用形態	平均年数：男性	平均年数：女性
正職員	10.5年	8.1年
嘱託	7.5年	8.8年
パートタイマー	4.9年	3.9年